

影響を受ける事業者向けの支援金について

事業復活支援金(国)

対象者 新型コロナの影響で、
2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%～50%減少した事業者

給付額 **法人** 最大**250**万円 **個人事業主** 最大**50**万円
※年間売上高や売上高減少率、売上減少額によって異なります。

問い合わせ先 **事業復活支援金事務局** **0120-789-140**
午前8時30分～午後7時（土日、祝日を含む全日対応）

事業復活支援金は、以前の**月次支援金と異なり**、国の緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域でなくても、**地域・業種を問わず支給されるもの**。県内事業者も**広く対象となる**ことが可能。

飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた事業者（飲食店と取引のある事業者、タクシー事業者、自動者運転代行業者）に支給を行っていた**飲食関連事業者等支援金**については、上記の国の事業復活支援金が創設されたことから、**今回は支給しないこととします**。

影響を受ける事業者向け相談窓口

商工業者の相談 (経営・金融関係)

● 県

商工政策課 電話 0985-26-7098 ・ 0985-26-7097
都城 総務商工センター 電話 0986-23-4518
日南 総務商工センター 電話 0987-22-2714
延岡 総務商工センター 電話 0982-33-2862

- お近くの商工会議所、商工会、中小企業団体中央会
- 公益財団法人 宮崎県産業振興機構

※いずれも午前8時30分～午後5時（土、日、祝日を除く。）

労働相談窓口

せき・発熱がある従業員を休ませたい等

- 宮崎県中小企業労働相談所(県雇用労働政策課内)

電話 0985-44-2618

※ 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時（土、日、祝日を除く。）

行動制限緩和後の需要喚起による地域経済回復支援

(1) 1月補正予算で措置した事業

地域経済回復支援事業（11億円）

市町村との連携による消費喚起やキャッシュレス版地域内経済循環（補助率1/2）

- （例）
- ・ デジタル版・紙版プレミアム付商品券の発行
 - ・ 地域通貨ポイント付与
 - ・ 誘客を目的とした商店街イベント

ひなた飲食店認証店応援事業（4億円）

ひなた飲食店（認証店）向けのプレミアム（30%）付電子食事券の発行

観光みやざき回復支援事業（49億円）

県内宿泊等の割引（最大20%）や県内の土産物店・飲食店等で使用できるクーポン（平日上限3千円、休日上限1千円）の付与

(2) 11月補正予算以前で措置した事業

みやざきのってんプロジェクト